町では毎月第1土曜日を役場(本庁)の 住民・福祉・税務などの一部窓口と各出 張所を開庁していますので、ぜひご活用 ください。本庁、出張所ともに午前8時 30分から正午まで開庁しています。 **間**住民課住民係 内 142~144



庁舎内 FAX 番号内訳表				
フロア	内線番号	FAX 番号		
1階	120 ~ 138	274-1050		
	140 ~ 158	274-1101		
	上記以外の 100番台	274-1051		
2 階	242 ~ 256	274-1053		
	上記以外の 200番台	274-1052		
4階	300 ~ 424	274-1054		
	上記以外の 400 番台	274-1055		
5階	500番台	274-1056		
6階	600番台	274-1057		

無料相談

	曜日(祝日除)	時間	相談場所	連絡先
住民相談 (弁護士等が 相談を受けます)	第1・3 木曜	13:00~17:00	役場 1 階住民相談室(要予約)	総務課(内線 404・405)
女性相談	第 2・4 金曜	11:00~15:30	役場 1 階住民相談室(要予約)	総務課(内線 404・405)
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	① 10:00~13:00 ② 13:00~16:00	ふじみの交際交流センター (☎相談は 269-6450)	総務課(内線 404・405)
内職相談	毎週水曜	10:00~16:00	役場 2 階内職相談室	観光産業課(内線 214)
消費生活相談	①毎週火·金曜 ②毎週月·水·木曜	10:00~16:00	①役場2階消費生活相談室 ②観光産業課	①消費生活相談室(内線 292) ②観光産業課(内線 214)
子育て相談	毎週月~金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第1保育所☎258-0512 第2保育所☎258-6858 第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
こども家庭何でも相談	毎週月~金曜	9:00~17:00	役場 1 階こども支援課	こども支援課☎ 258-0055
教育相談	毎週月~金曜	10:00 ~ 16:00	総合体育館 4 階教育相談室 電話相談は☎ 274-1023	学校教育課(内線 522)
大人の健康相談	第3木曜	9:00~15:30	保健センター (要予約)	保健センター☎ 258-1236
こころの健康相談	第2火曜	14:00~16:00	地域生活支援センター(要予約)	福祉課障がい者支援係 (内線 176 ~ 178)
高齢者相談 (介護・認知症相談)	①月~金曜 ②月~土曜 ③火~土曜	① 8:30 ~ 17:15 ②·③9:00 ~ 17:00	①地域包括支援センター②みずほ苑③はなまる	①地域包括支援センター (内線 188-189) ②みずほ苑☎ 258-9488 ③はなまる☎ 258-7067
リハビリ相談 (65 歳以上対象)	第2水曜	10:00~12:00	藤久保公民館 2 階図書室(要予約)	地域包括支援センター (内線 188・189)
福祉・生活相談 生活なんでも相談	毎週月~金曜	8:30~17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎ 258-0122
不動産相談	第3水曜	13:00~16:00	役場 1 階相談室(要予約)	都市計画課(内線 238)
マンション管理相談	第3月曜	13:30~16:30	役場 1 階相談室(要予約)	都市計画課(内線 238)

●不動産登記(相続・担保抹消等)

●商業登記(会社設立・有限→株式移行 等)

●債務整理、破産、過払金請求

●成年後見相談·申立書類作成

●裁判所提出書類作成、簡易裁判所代理業務

谷内里美司法書士事務所

◆みずほ台駅西口徒歩8分

司法書士は

あなたの街の

法律家です!!

電話 049(274)7785

まずはお気軽にお電話下さい

造鬥團株式会社大門造園

造園工事・剪定・エクステリア お気軽にお問い合わせください 上富1764-6 [日259-1200 http://www.1200daimon.com





新

みよし観光バス

- ●観光旅行から冠婚葬祭等のバスの手配を承ります。
- ●各種バスツアーも用意しております。
- ●お気軽にお問い合わせ下さい。

||| ミヨシトータルサービス株式会社

TEL.049-258-1987 FAX.049-258-1964

国民年金のお知らせ

間住民課保険年金係 内 156

付加保険料(月々400円)を 納めて年金を増やす! 申し込み は、町の国民年金担当窓口で

第1号被保険者(および任意加入被 保険者)の人は、希望により利用でき ます。月々の定額保険料に付加保険料(400円)をプラスして納めると、老齢 基礎年金に付加年金が上乗せされて受 け取ることができます。

受け取る付加年金は、定額のため物価 などによってスライド (増額・減額)は しません。

《付加年金(年間受け取り額)の計算式》 200 円×付加保険料納付月数

2年間受け取ると、納めた保険料と同 額になるためお得です。

※第3号被保険者、国民年金基礎に加 入されている人は利用できません。

■町内工事予定

工事 (その 1)

配水塔改築工事

旧丁事

復旧工事

工事

丁事

工事

工事名

町道幹線 16 号線舗装本復

国道 254 号配水管布設替

町道藤久保7号線舗装本

町道幹線5号線道路改良

町道幹線3号線道路修繕

町道幹線4号線道路修繕

ご存知ですか?

老齢基礎年金は、20歳から60歳に なるまでの 40 年間保険料を納めなけれ ば、満額の年金を受け取ることができ ません。

国民年金保険料の納め忘れなどによ り保険料の納付済期間が40年間に満 たない場合は、60歳から65歳になる までの間に国民年金に任意加入して、 満額の年金に近づけることができます。 なお、老齢基礎年金を受給するために は、保険料の納付済期間や保険料の免 除期間等が原則として 25 年以上必要 となりますが、この要件をみたしていな い場合は、70歳になるまで任意加入す ることができます。(ただし、昭和40 年4月1日以前に生まれた人に限りま す。) また、海外に在住する日本国籍の 人も国民年金に任意加入することがで きます。

工事個所

藤久保第6区地内

藤久保第5区地内

藤久保第5区地内

北永井第1区地内

北永井第1区地内

北永井第2区

上富第2区

藤久保第4・5区地内

藤久保第4区浄水場内

国民年金の任意加入制度

①洗える着物・帯 ゆずり

②ブラストマシーン ます (ガラスを削る工具)

ゆずっ

てくだ

①チャイルドシート ②藤久保中の女子制服 ③藤久保小の男児の体操着 $130 \sim 140 \text{ cm}$

④銀の鈴幼稚園の女児制服 $110 \sim 120 \text{ cm}$

⑤三芳東中学校の女子制服 (夏・冬)

⑥みふじ幼稚園の夏服・体操着 100 c m

kankyo@town.saitama-miyoshi.lg.jp 間環境課環境対策係 內 216·217

寄付のお知らせ

町と社会福祉協議会に、次の寄付が寄 せられました。貴重な財源として役立 たせていただきます。ありがとうござ いました。(敬称略) 【愛の福祉基金】寺 円・匿名3,000円・田崎良廣3,000 円・匿名3,000円・町聴覚障害者の会 5.000 円・東入間地区遊技業防犯協力 会 100,000 円・ひとみ 4,894 円・匿 名 1,500 円・匿名 1,500 円

【物品】FM秋葉原アンドコミュニケー ションズコピー用紙

【寄付】匿名 2,429 円

【義援金】長津隆三 5,000 円・石坂産業 (株)社員の会石栄会 100,000 円・きたみ 太鼓会 30,000 円・町 4H クラブ 5,111 円・町協働のまちづくりネットワーク 5,892円・原うた子 1,000円

何でもお気軽にご相談ください 土・日もご相談応じます

川越駅徒歩3分 くわしくはホームページにて http://www.motoyama-lawoffice.com

完成予定

平成 24 年 8 月 31 日

平成 24 年 10 月 17 日

平成 24 年 8 月 31 日

平成 26 年 3 月 14 日

平成 24 年 9 月 30 日

平成 24 年 8 月 31 日

平成 24 年 8 月 31 日

本山法律事務所

本山賢太郎(元裁判官)

049-249-1688

から大型農機具まで・・・

〒354-0003 埼玉県富士見市南畑新田202 TEL 0 4 9 - 2 5 1 - 3 4 2 1 E-mail kk.yazawa.001@tbg.t-com.ne.jp



距離

45.00 m

271.00 m

88.00 m

70.00 m

157.00 m

308.50 m

営業時間

ランチ AM11:30~PM3:00(ラストオーダーPM2:00) ディナーPM6:00~PM10:00(ラストオーダーPM9:00)

> ◆ランチメニュー 840円~ ◆ご予約も承ります

定休日:月曜日/第1.3日曜日

T• FAX 049-259-3509 三芳町北永井505-6

上福岡駅東口徒歩1分

民事·離婚·相続·医療過誤·交通事故(相談料30分5000円) 借金整理·破産·個人再生·過払金請求(相談料無料)

弁護士費用の分割のご相談にも応じます

秋山誠法律事務所

お気軽にお電話でご予約下さい

弁護士 埼玉弁護士会 相談予約 2 049-267-8444 ふじみ野市上福岡1-6-38 花磯ビル3階

MIYOSHI | 20

告

広

告